

教 人 発 第 5 3 号
令和3年(2021年)7月9日

各 園 長 様
各 学 校 長 様

人権教育指導室長 平生 典子

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る差別や偏見を生まないために(通知)

全国的に新型コロナウイルス感染症ワクチン接種(以下「ワクチン接種」)が進み、本市でも医療機関での接種の他、集団接種や職域接種など様々な形でワクチン接種が行われています。教職員にも集団接種や職域接種の枠組みを活用して、ワクチン接種が進んでいるところです。

また、7月10日(土)から開始される本市の第5期のワクチン接種予約受付においては、「12歳以上の全ての熊本市民」を対象とすることが決定されたことで、教職員のみならず、児童生徒にも今後ワクチン接種が進んでいくこととなります。これにより、学校現場では教職員も含め、児童生徒間でもワクチン接種を受けた人と受けない人が混在する状況となります。

教職員や児童生徒がワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、不利益や差別が生じないように、次のことを全職員で確認ください。また機会を捉え、保護者の方へ学校通信やHPでお知らせいただきますようお願いいたします。(人権教育指導室のHPにも掲載します。)

- ワクチンの接種は強制ではなく、あくまでも個人の判断によるものであること。
- 周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと。
- 身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。
また、その判断は尊重されるべきであること。
- 行事や活動において、ワクチンの接種の有無による区別がないように留意すること。
- 周囲にワクチン接種の有無を不用意にたずねないこと。

※ワクチン接種については、真偽の定かではない、さまざまな情報がネット上に出ています。厚生労働省HPの「新型コロナワクチンについて」に詳しい情報やQ&Aが掲載されている他、熊本市HPの「【新型コロナワクチン接種】ワクチン接種について」にも熊本市のワクチン接種情報の詳細が掲載されていますので、参照ください。

【問い合わせ先】

人権教育指導室

担当:大森 健

TEL :096-328-2752